

## 工事の概要

### 1. 日程および工事内容

#### 【日時及び区間】

区間・延長	1・2日目： 白鳥 I C から小矢部砺波 J C T までの上下線 【108.4km】 3日目： 白鳥 I C から飛騨清見 I C までの上下線 【40.8km】 4日目： 荘川 I C から飛騨清見 I C までの上下線 【18.9km】
期 間	2012年7月2日（月）から5日（木）まで 毎夜8時から翌朝6時まで（10時間）の4夜間 【予備日】工事日の翌日から金・土・日曜の夜間を除く7月12日（木）までの同時刻
実施方法	夜間通行止め ※1・2日目（白鳥 I C ～小矢部砺波 J C T 間の通行止め）に、通行止め区間を走行中に通行止め開始時刻（夜8時）になった場合は、荘川 I C、白川郷 I C では流出していただきます。
作業の内容	1) トンネル内の非常用設備の点検整備や補修、トンネル照明設備や安全施設などの清掃を行います。 2) 交通安全設備や路面の清掃と修復作業を行います。 3) 舗装面の凹凸やひび割れなどを修復する舗装補修工事を行います。
区間内の休憩施設	ひるがの高原サービスエリア（S A）（上下）、 <sup>ひだかわい</sup> 飛騨河合パーキングエリア（P A）（上下）、 <sup>ひだしらかわ</sup> 飛騨白川 P A（上下）、 <sup>じょうはな</sup> 城端 S A（上下）は、夜7時30分から閉鎖

#### 【主な工事内容】

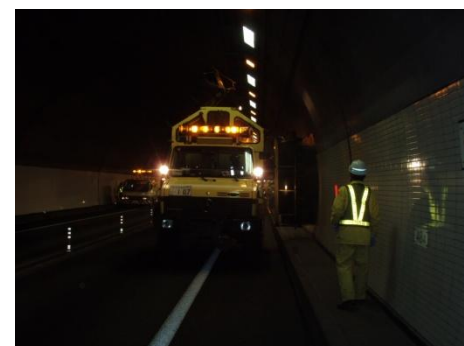
##### ①施設点検整備

トンネル内の非常用設備等を常時良好な状態に保つため、点検整備や補修および清掃を行います。



##### ②道路維持修繕

汚れが著しいトンネル内装板・視線誘導設備・水路などを清掃します。



消えかかっている路面標示の引き直し、破損した車線分離標を取り替えます。



### ③舗装補修工事

安全な走行ができるよう、舗装の凹凸やひび割れを補修します。



## 2. 通行止め時の迂回路

通行止め時に当該区間をご利用される場合の迂回ルートは下記の通りです。(別紙1 広域全体図参照)

通行止め区間	迂回ルート	所要時間 (通常交通状況)
白鳥 IC～ 小矢部砺波 JCT	名神・北陸道 (一宮 JCT⇔小矢部砺波 JCT)	東海北陸道の場合 約 160 分 名神・北陸道の場合 約 170 分
	一般国道 156 号 <sup>※1</sup> , 158 号 (白鳥 IC⇔白川郷 IC⇒砺波 IC 方面)	高速利用の場合 約 100 分 <sup>※1</sup> 一般道利用の場合 約 180 分 <sup>※2</sup>
	一般国道 41 号, 158 号 (白鳥 IC⇒飛騨清見 IC⇔富山 IC 方面)	高速利用の場合 約 100 分 <sup>※3</sup> 一般道利用の場合 約 190 分
白鳥 IC～ 飛騨清見 IC	一般国道 156 号 <sup>※1</sup> , 158 号 (白鳥 IC⇔飛騨清見 IC)	高速利用の場合 約 35 分 一般道利用の場合 約 80 分
荘川 IC～ 飛騨清見 IC	一般国道 158 号 (荘川 IC⇔飛騨清見 IC)	高速利用の場合 約 20 分 一般道利用の場合 約 30 分

※1 東海北陸自動車道・白鳥 IC～北陸自動車道・<sup>とよみ</sup>砺波 IC までの所要時間

※2 荘川 IC～白川郷 IC 間の国道 156 号は高さ 3.5m を超える車両は通行できません。

※3 東海北陸自動車道・飛騨清見 IC ～北陸自動車道・<sup>とやま</sup>富山 IC までの所要時間

### 3. 乗り継ぎ料金調整について （詳細は別紙2参照）

通行止め区間（指定インターチェンジ間）を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法により料金の調整を行っております。

通行券をご利用のお客さま（E T Cをご利用しないお客さま）は、通行止めにより高速道路を一旦流出する I Cでお渡しする『高速道路通行止め乗継証明書』を乗り継ぎ後の最初の出口 I Cで、係員にお渡しください。

E T Cをご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じE T Cカードで、通常どおりE T Cレーンを無線走行してください。（『高速道路通行止め乗継証明書』の入手は不要です。）